

都道府県・ 政令指定都市名	大分県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活環境部 県民生活・男女共同参画課
局部長名	(職名) 生活環境部長
課(室)長名	(職名) 県民生活・男女共同参画課長
担当職員数	5 名 (専任 4 名、兼任 1 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	大分県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 13 年 4 月 1 日 根拠: 大分県男女共同参画推進本部設置規程(訓令甲)
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 出納長、知事部局各部長、各種委員会事務局長、教育長、警察本部長 等 幹事: 知事部局各部署課長、各種委員会総務課長、教育庁総務課長、警察本部警務課長 等 (計 20 名)
活動状況	16年度実績 本部会議1回 幹事会2回 ・県の審議会等における女性委員の登用状況の報告 ・県の審議会等における女性委員の登用促進 ・審議会等における女性委員の登用推進計画の見直し ・「おおいた男女共同参画プラン」の改定 17年度予定 本部会議3回 幹事会4回 ・県の審議会等における女性委員の登用状況の報告 ・県の審議会等における女性委員の登用促進 ・「おおいた男女共同参画プラン」の改定

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	大分県男女共同参画審議会
設置年月日	平成14年6月1日
活動状況	16年度実績 ・「おおいた男女共同参画プラン」年次報告について ・男女共同参画社会づくりのための意識調査について 2回/年 17年度予定 ・「おおいた男女共同参画プラン」の改定について 4回/年
構成員	20 名 (女性 11 名、男性 9 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名称	おおいた男女共同参画プラン
策定年月日	平成 13 年 3 月 日
計画の進捗状況把握の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度) ・ 無
改定等の見直し	平成17年度に見直し (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 3 月)

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	大分県男女共同参画推進条例
	議会の可決日	平成14年3月27日
	公布日	平成14年3月29日
	施行日	平成14年4月1日(一部平成14年6月1日)
無の場合	< 上程状況・検討状況 > < 予定時期 >	
	議会に上程中・上程予定	平成 年 月議会
	制定等について検討中	平成 年度中 (月頃)
	その他検討中	あれば具体的に()
	特に検討していない	

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成17年3月1日
---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	17 年度まで	30 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	おおいた男女共同参画プラン					
対象となる審議会等の範囲	・地方自治法180条の5により設置されている委員会等 ・法律または条例により設置されている審議会等 ・要綱等により設置されている委員会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(97)	うち女性委員を含む審議会等数(89)		
			延総委員等数(1,815)	延女性委員等数(501)	女性比率(27.6)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(31)		
			延総委員等数(960)	延女性委員等数(243)	女性比率(25.3)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(30)		
			延総委員等数(729)	延女性委員等数(165)	女性比率(22.6)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(7)		
			延総委員等数(58)	延女性委員等数(8)	女性比率(13.8)	
目標値以外の目標設定						
人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有					
人材名簿が有る場合	掲載人数	338 人 (平成 17 年 4 月現在)				
	媒体:	インターネット				
	対応OS:	MS-Access				
その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無				
	委員の公募	有 ・ 無				
	その他()					

(*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード		女性管理職の内訳			
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	374	5	1.3	0	1	4
	うち一般行政職	307	5	1.6	0	1	4
支庁・ 地方 事務所	計	341	15	4.4	0	0	15
	うち一般行政職	223	12	5.4	0	0	12
再掲	警察本部	113	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		210	33	15.7
	うち 警察本部	83	5	6.0
中 級		42	38	90.5
	うち 警察本部	0	0	
初 級		47	10	21.3
	うち 警察本部	35	8	22.9

(3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに○を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: 大分県人材育成基本方針(女性職員の登用・職域拡大について記述))	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	大分県消費生活・男女共同参画プラザ(愛称:アイネス)		(単独施設 ☐ ・ 複合施設 ☒)
設置年月日	平成15年4月1日		
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 生活環境部) 財団・公社(名称:)		
職員数	常勤 10 人、非常勤 10 人	予算額	平成16年度 150,186 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ☒ 1. 広報啓発(主な事項: 講座、ワークショップ等開催) ☐ 2. 調査研究(主な事項:) ☒ 3. 相談事業(主な事項: 女性総合相談) ☒ 4. 交流促進(主な事項: 団体交流のためのスペース設置) ☐ 5. 国際交流(主な事項:) ☐ 6. 健康増進(主な事項:) ☐ 7. その他(主な事項:)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業	*実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 ☐ 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) ☐ 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) ☐ 広報啓発(主な事項:) ☐ 調査研究(主な事項:) ☐ 相談事業(主な事項:) ☐ 交流促進(主な事項:) ☐ 国際交流(主な事項:) ☐ 健康増進(主な事項:) ☐ その他(主な事項:) ☐ 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに○を付してください。	
☒ 1. 民間団体の組織化(へ)	
☐ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
☐ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
☐ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
☐ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
☐ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
☐ 7. その他(主な事項:)	

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ☒ 無 ☐	名称等	大分県女性団体連絡協議会	加盟団体数	32
ネットワーク活動	*実施しているものに○を付してください。 ☒ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ☒ 2. 機関誌の発行 ☐ 3. 広報啓発パンフレット作成 ☐ 4. その他(内容:)				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに○をつけてください。	
☒ 1. 担当者連絡会議を開催	
☒ 2. 市町村職員研修会を開催	
☐ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
☐ 4. 関係情報の収集提供	
☐ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
☐ 6. 補助金等の交付	名称: _____ 交付先: _____
☐ 7. その他(内容:)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	・「おおいた男女共同参画プラン年次報告」の発行 ・消費生活男女共同参画プラザ情報誌「アイネスホッと通信」発行(年6回)		
テレビ、ラジオの番組提供等	県の広報番組を通じて、その都度啓発を行う。		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.oita.jp/
		情報内容	条例、プラン、女性委員の割合、男女共同参画人材・団体情報、主要事業等
		情報発信元	県民生活・男女共同参画課、消費生活・男女共同参画プラザ
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	各種啓発誌(パンフレット)の作成		
調査・研究	・男女共同参画関係団体の(県段階・市町村段階)活動状況調査		

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無		有 ○ ・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに○をつけてください。

- 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに○を付してください。

- 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 研修受講職員の男女比を配慮
- その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
男女共同参画行政職員等研修会	知事部局、教育庁、警察本部の各職場における研修担当者	156	人	90分×1回	21世紀社会と男女共同参画、「希望格差社会」の中の私たち
			人		
			人		
			人		
			人		
			人		
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
新採用職員研修	新採用職員	75	人	60分×1回	男女共同参画社会について
管理者アドバンス研修	新任課長級職員	120	人	60分×1回	男女共同参画社会について
職場研修	実施所属の職員	94	人	30分～60分×5所属	男女共同参画社会の推進
教職員初任者研修	全校種初任者	103	人	60分×1回	男女共同参画社会の実現をめざして
県立学校事務補佐員研修	県立学校の事務補佐員	150	人	50分×1回	男女共同参画社会をめざした職場づくり
			人		
			人		
			人		
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
男女共同参画に関する「基礎研修」	男女共同参画担当職員	1	人	2日間	男女共同参画行政担当者の基礎研修
男女共同参画に関する「苦情処理研修」	男女共同参画担当職員	1	人	2日間	男女共同参画行政苦情処理担当者の専門研修
男女共同参画に関する「政策研修」	男女共同参画担当職員	1	人	2日間	男女共同参画行政担当者の専門研修
女性関連施設相談担当者実務研修	相談業務担当者	1	人	3日間	相談実務における専門的実践的研修
大学集中講義「女性学概論」	男女共同参画担当職員	1	人	3日間	専門研修
フォーラム2004「女性と学習」	相談業務担当者	1	人	2日間	学習支援についての専門研修

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比(%)	17年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	79,925	100.0	86,381	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.013	%	0.015	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 * 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	1,088	1.4	1,229	1.4	
・ 大分県男女共同参画審議会	787	1.0	1,002	1.2	
・ 大分県男女共同参画推進本部	301	0.4	227	0.3	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	0	0.0	3,987	4.6	
・ おおいた男女共同参画プラン改定			2,224	2.6	
・ 配偶者暴力基本計画策定			1,763	2.0	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	1,456	1.8	2,074	2.4	
・ 男女共同参画チャレンジ支援事業	1,456	1.8	2,074	2.4	アイネスフェスタ関連
・					
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	6,299	7.9	6,006	7.0	
・ 大分県男女共同参画講座	4,094	5.1	3,503	4.1	
・ エンパワメント講座	1,304	5.1	1,495	1.7	
・ 男性のためのワーク・ライフ講座	901	1.6	508	0.6	
・ 地域ワンストップ啓発講座		1.1	500	0.6	
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	1,266	1.6	331	0.4	
・ 市町村計画策定支援等	1,093	1.4	175	0.2	
・ 女性の団体活動支援	173	0.2	156	0.2	
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	4,562	5.7	4,428	5.1	
・ 県民・事業者からの申出処理	2,281	2.9	2,214	2.6	
・ 女性総合相談	2,281	2.9	2,214	2.6	
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	557	0.7	952	1.1	
・ 男女共同参画推進条例の推進	321	0.4	364	0.4	
・ 啓発資料の作成	236	0.3	588	0.7	
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	391	0.5	
・ 「世界はひとつ」男女共同参画サミット開催事業			391	0.5	
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	58,780	73.5	63,814	73.9	
・ 消費生活・男女共同参画プラザ管理運営	58,780	73.5	63,814	73.9	正規職員の人件費含まず
・					
10. その他 (内訳)	5,917	7.4	3,169	3.7	
・ 年次報告書の作成	798	1.0	798	0.9	
・ 女性に対する暴力防止対策事業	446	0.6	590	0.7	
・ 県民意識調査の実施	4,673	5.8	0		
・ 男女共同参画チャレンジ支援事業			1,781	2.1	ネットワーク設置等

15 平成17年度実施予定行事

* 実施予定のあるものに○をつけてください。

○ 1.委員会・懇話会の開催
○ 2.フォーラム・シンポジウムの開催
○ 3.人材育成研修・啓発講座
○ 4.国際交流・海外派遣事業の実施
○ 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
○ 6.その他の行事

実施予定行事の内容 上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1.委員会・懇話会			
・ 大分県男女共同参画審議会	年 4 回	20	おおいた男女共同参画プラン改定 等
・ 大分県配偶者からの暴力防止 及び被害者支援基本計画策 定委員会	年 4 回	11	配偶者暴力基本計画策定
・			
・			
2.フォーラム・シンポジウム			
・ 男女共同参画チャレンジ支援 事業	11月	3000	アイネスフェスタ2005
・			
・			
・			
・			
・			
3.人材育成研修・啓発講座			
・ おとなの学び講座(入門編・実 践編)	入門編:9月上旬～10月下旬(全8講 座) 実践編:11月中旬～12月中旬 (全6講座)	90	男女共同参画についての学習及び実践者の養成
・ リーダーシップ養成講座	1月中旬～2月下旬(全5講座)	150	職場等におけるリーダーとしての実践力の養
・ 私育てのウォームアップ講座	10月～2月(月1回)	15	自己肯定の必要性や問題への対処方法を 学ぶ
・ 男性のためのワーク・ライフ講座	1～2月(予定)	30	男性の働き方、生き方について考える
・ 地域ワンストップ啓発講座	年15回(予定)	750	男女共同参画・消費生活・交通安全を組み 合わせた県民向け出前講座
・			
・			
・			
・			
・			
4.国際交流・海外派遣事業			
・ 「世界はひとつ」男女共同参画 サミット開催事業	11月	100	世界の男女の生き方について、留学生が討 論を行う
・			
・			
・			
5.男女共同参画週間、 暴力をなくす運動			
・ 女性の団体活動推進会議	6月25日	450	講演会等
・ 女性の権利110番の実施	6月25日		女性の権利問題全般に関する弁護士の相談
・ 暴力をなくす運動街頭キャン ペーン	11月12日～25日	200	相談窓口一覧カード・チラシ等の配布
・			
6.その他			
・ 市町村職員研修会	7月	50	事業説明、講義等
・ DV研修会	8月～12月	3,000	講義
・ チャレンジ支援ネットワーク会 議	5月～3月	80	女性のチャレンジについて総合的な支援の あり方を検討 等
・			
・			